

第5部 推進体制と進行管理

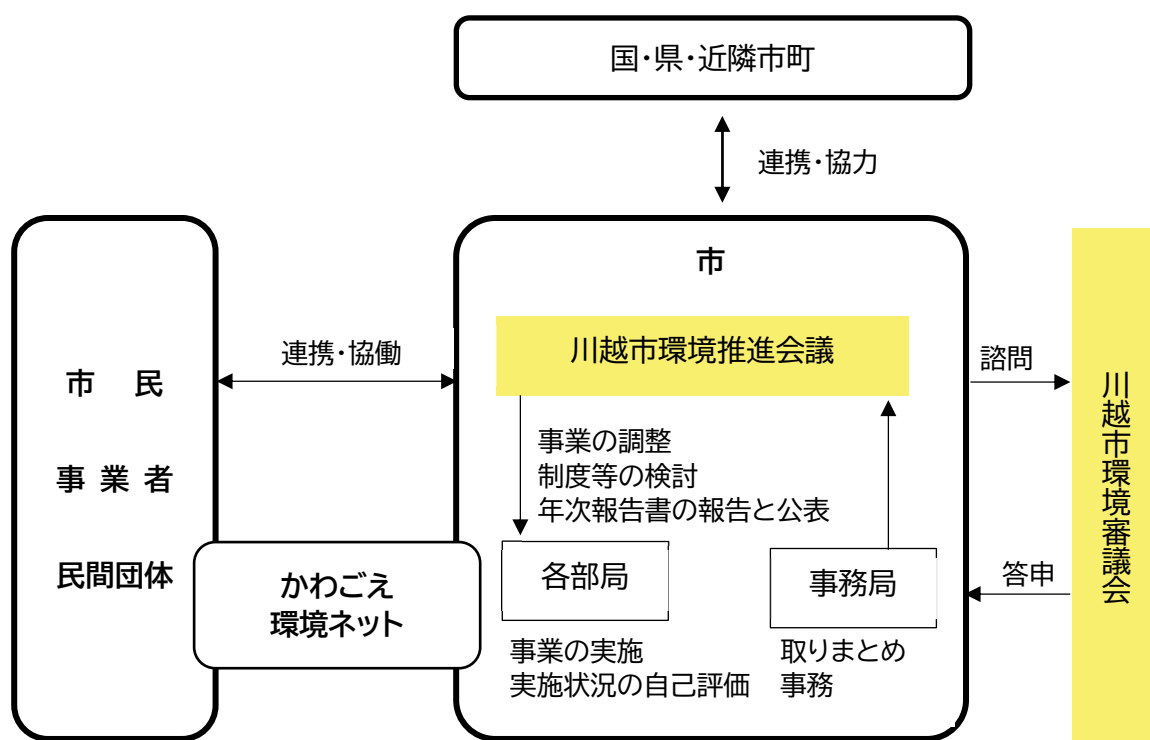
第11章 推進体制と進行管理

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

第11章 推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

計画の推進に当たっては、各主体の行動が原動力となることはもちろんですが、同時に、各主体が互いに認め合い、共通の目的に向かって、ともに考え協力しあう「協働」のもと行います。なお、「協働」とは、平成21(2009)年度に策定された「川越市協働指針」において、自助・共助・公助のうち公助の領域にあり、市及び市民がそれぞれの役割に応じて実施する領域と示されています。



協働・連携による「環境」「緑」の保全・創造のための施策・行動の実践



望ましい環境像の実現
望ましい緑の将来像の実現

○川越市環境審議会

川越市環境基本条例に基づき設置されます。学識経験者、公募、関係団体の代表者及び関係行政機関の職員で構成され、市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項について審議します。

○川越市環境推進会議

市の組織において、各部局の役割分担と同時に、横断的な推進体制を構築し、本計画に基づく施策・事業を実施します。この会議では、計画の進捗状況や制度等の検討、複数の所管による関連事業の調整等を行います。

○かわごえ環境ネット

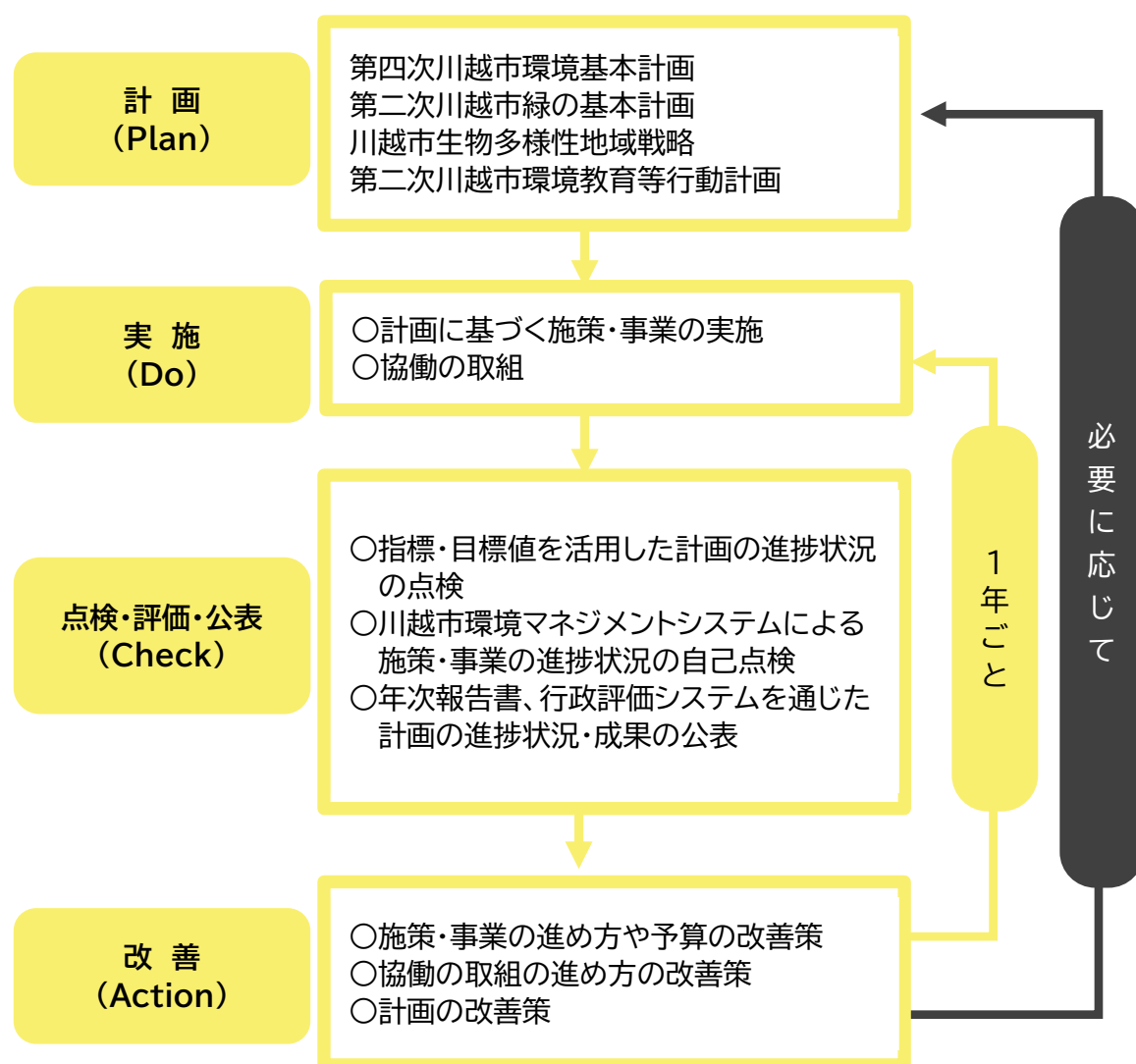
市、市民、事業者及び民間団体がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解しつつ、協働して環境保全活動を行い、川越市環境基本計画における望ましい環境像を実現していくための組織として、平成12(2000)年8月に設立されました。

望ましい環境像の実現に向けた市民、事業者及び民間団体の行動指針となる川越市環境行動計画の策定にも携わります。

2 計画の進行管理

2-1 進行管理の考え方

計画の進行管理に当たっては、計画(Plan)→実施(Do)→点検・評価・公表(Check)→改善(Action)というプロセスを繰り返し行う PDCA サイクルを基本とし、計画内容や計画に基づく施策・事業の継続的な改善を図ります。



2-2 進行管理のポイント

○指標・目標値の活用

第四次計画及び第二次緑の計画は、指標・目標値を活用した、全体の進捗状況の点検を行います。

○川越市環境マネジメントシステムの活用

市は、計画に基づく施策・事業の実施に当たり、川越市環境マネジメントシステムを活用して、毎年度、目的・目標・実施計画を策定し、進捗状況の自己点検を行います。

○年次報告による公表、評価

市は、毎年度、計画の進捗状況の点検結果等について、川越市環境審議会に報告するとともに、年次報告書、広報川越、市ホームページ等を通じて、市民等に公表し、評価を受けます。寄せられた提案や意見は、施策・事業の推進と、計画見直しに反映させていきます。また、計画に基づく施策・事業の成果・課題についての透明性の確保や予算等への評価結果の反映を図るため、行政評価システムを活用します。

○計画の見直し

本計画の中間年にあたる令和12(2030)年は国の環境政策のターニングポイントとなることから、本市を取り巻く環境や国等の新たな環境政策、市民等の意見を踏まえ、川越市環境審議会に諮り、必要に応じて、計画や指標・目標値等の見直しを行います。

